

## (1) 通所介護の利用料

### 【基本部分：通所介護費】

【規模区分】		(単位数)	3時間以上4時間未満				(単位数)	4時間以上5時間未満			
通常規模型通所介護費			利用料					利用料			
			10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要介護1	1日につき	364	¥3,640	¥364	¥728	¥1,092	382	¥3,820	¥382	¥764	¥1,146
要介護2	1日につき	417	¥4,170	¥417	¥834	¥1,251	438	¥4,380	¥438	¥876	¥1,314
要介護3	1日につき	472	¥4,720	¥472	¥944	¥1,416	495	¥4,950	¥495	¥990	¥1,485
要介護4	1日につき	525	¥5,250	¥525	¥1,050	¥1,575	551	¥5,510	¥551	¥1,102	¥1,653
要介護5	1日につき	579	¥5,790	¥579	¥1,158	¥1,737	608	¥6,080	¥608	¥1,216	¥1,824
【規模区分】		(単位数)	5時間以上6時間未満				(単位数)	6時間以上7時間未満			
通常規模型通所介護費			利用料					利用料			
			10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要介護1	1日につき	561	¥5,610	¥561	¥1,122	¥1,683	575	¥5,750	¥575	¥1,150	¥1,725
要介護2	1日につき	663	¥6,630	¥663	¥1,326	¥1,989	679	¥6,790	¥679	¥1,358	¥2,037
要介護3	1日につき	765	¥7,650	¥765	¥1,530	¥2,295	784	¥7,840	¥784	¥1,568	¥2,352
要介護4	1日につき	867	¥8,670	¥867	¥1,734	¥2,601	888	¥8,880	¥888	¥1,776	¥2,664
要介護5	1日につき	969	¥9,690	¥969	¥1,938	¥2,907	993	¥9,930	¥993	¥1,986	¥2,979
【規模区分】		(単位数)	7時間以上8時間未満				(単位数)	8時間以上9時間未満			
通常規模型通所介護費			利用料					利用料			
			10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分		10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
要介護1	1日につき	648	¥6,480	¥648	¥1,296	¥1,944	659	¥6,590	¥659	¥1,318	¥1,977
要介護2	1日につき	765	¥7,650	¥765	¥1,530	¥2,295	779	¥7,790	¥779	¥1,558	¥2,337
要介護3	1日につき	887	¥8,870	¥887	¥1,774	¥2,661	902	¥9,020	¥902	¥1,804	¥2,706
要介護4	1日につき	1,008	¥10,080	¥1,008	¥2,016	¥3,024	1,026	¥10,260	¥1,026	¥2,052	¥3,078
要介護5	1日につき	1,130	¥11,300	¥1,130	¥2,260	¥3,390	1,150	¥11,500	¥1,150	¥2,300	¥3,450

## 【加算・減算】

要件を満たす場合、上記の基本部分に以下の料金が加算又は減算されます。

		(単位数)	利用料			
			10割	1割負担分	2割負担分	3割負担分
入浴介助加算	1日につき	+50	¥500	¥50	¥100	¥150
若年性認知症利用者受入加算	1日につき	+60	¥600	¥60	¥120	¥180
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	1日につき	+6	¥60	¥6	¥12	¥18

介護職員処遇改善加算	1月につき（利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数		
	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
加算（Ⅰ）	キャリアパス要件又は定量的要件のいずれかを満たす対象事業所	介護報酬総単位数×5.9% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数×1単位の単価
介護職員等特定処遇改善加算	1月につき（利用者ごとに、当該月の介護報酬総単位数※について算定） ※基本サービス費+各種加算・減算の単位数		
	要件	処遇改善加算の単位数	利用料（10割分）
加算（Ⅱ）	①介護職員処遇改善加算（Ⅰ）（Ⅱ）（Ⅲ）のいずれかを算定していること ②職場環境等要件について、「資質の向上」「労働環境・処遇の改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上の取り組みを行っていること ③介護職員処遇改善加算に基づく取り組みについて、ホームページへの掲載等を通じて「見える化」を行っていること ④サービス種別により定められた、サービス提供体制強化加算、特定事業所加算、日常生活継続支援加算、入居継続支援加算等を算定している場合は加算（Ⅰ）	介護報酬総単位数×1.00% ※1単位未満の端数は四捨五入	左の単位数×1単位の単価

（注1） 上記の基本利用料及び加算等は、厚生労働大臣が告示で定める金額（事業所の所在地が6級地のため、単位数に10.27を乗じた額）であり、これが改定された場合は、これら基本利用料等も自動的に改定されます。なお、その場合は、事前に新しい基本利用料等を書面でお知らせします。

\* 上記の利用料金は1単位10円で計算しています。地域単価を反映するため、1.027倍してください。

（注2） 介護保険給付の支給限度額を超えてサービスを利用する場合は、超えた額の全額をご負担いただくこととなりますのでご注意ください。

（注3） 上記の利用者負担金は目安の金額であり、円未満の端数処理等により多少の誤差が生じることがあります。

## (2) その他の費用

昼食代	700円
おやつ代	無料
おむつ代	実費徴収
通常の実施地域を越える交通費	通常の実施地域を越えて1kmにつき100円
通常の営業時間外の利用料	1時間につき 2,000円
「趣味の会」に係る経費	実 費 徴 収
その他	上記以外の日常生活において通常必要となる経費であって、利用者負担が適当と認められるもの（利用者の希望によって提供する日常生活上必要な身の回り品など）について、費用の実費をいただきます。

## (3) キャンセル料

利用予定日の直前にサービス提供をキャンセルした場合は、以下のとおりキャンセル料をいただきます。ただし、あなたの体調や容体の急変など、やむを得ない事情がある場合は、キャンセル料は不要とします。

	キャンセル料
キャンセル料	500円（急病等はやむを得ない場合は除く） ・利用日の前日の5時40分までに、連絡を頂いた場合は 無料 です。 ・当日連絡を頂いた場合は、キャンセル料として 500円 をいただきます（急病等やむを得ない場合は除きます）。